

## 自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業の概要

東日本大震災・熊本地震の被災地での安全衛生支援活動のノウハウを活用し、自然災害からの復旧・復興工事や防災・減災工事（自然災害関連工事）に従事する皆様を対象に、経験豊富な安全衛生の専門家を派遣し、無料で現場パトロールや安全衛生教育等を行っている。

事業実施状況（件数）

	現場パトロール	基礎的教育	管理監督者教育	安全講話等
令和4年度	1479	78	41	49
令和5年度	1821	140	97	89
令和6年度	1859	184	128	156

### ○ 現場パトロール

自然災害関連工事の現場において、現場パトロールを行う。

パトロールではチェックシートを用い、その場で安全のアドバイスを行う。



現場パトロール 石川



現場パトロール 大分(大規模火災現場)



現場パトロール 宮城



現場パトロール 岩手



現場パトロール 佐賀(台風による土砂崩壊現場)

### ○ 安全衛生教育等

基礎的な教育または管理監督者向けの教育を専用テキストを用いて実施する。

そのほか、被災地のニーズを踏まえながら必要な支援を行う。



基礎的教育 石川(解体業者)



管理監督者研修 宮城

安全講話 石川  
(労働局連携 がれき処理説明会)安全講話 大分  
(監督署連携 大規模火災解体業者説明会)

店社要請型支援 石川(復旧工事従事者店社訪問)

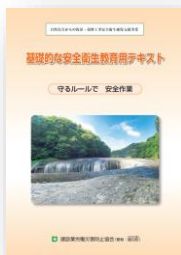
《支援事業における熱中症防止への取組1》  
 各種活動における熱中症防止対策の徹底

本支援事業では、現場パトロール時にチェックリストに基づき対策の実施状況を確認するほか、各教育を実施する際は各テキストに基づき、必要な説明を行っている。

管理監督者用テキスト



基礎的教育用テキスト



ワンポイント安全衛生教育テキスト  
 作業員用手引



支援種別	熱中症防止対策への具体的な対応状況
現場パトロール	チェックリストに基づき対策の実施状況を確認 必要に応じ個別に助言
基礎的教育	基本テキスト内で解説、2ページ (講師、時季により強調されることも多い) 必須配付資料(作業員用手引)内で1ページ
管理監督者教育	基本テキスト内で解説、2ページ (講師、時季により強調されることも多い) 必須配付資料(管理監督者用手引)内で1ページ
安全講話等	必要に応じ説明 講師、テーマによる (ニーズは高く、主題となることも多い) 必須配付資料(作業員用手引)内で1ページ

○ 昨今の酷暑や昨年の改正省令施行等により、支援利用者からの情報提供ニーズが高い状況が続いていることから、熱中症防止対策用の新たな資料を対象別に2種類作成中である。

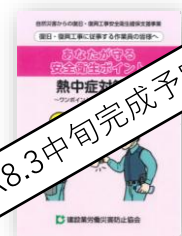
新資料① ワンポイント教育用資料

- (「あなたが守る」安全衛生ポイント)熱中症対策編 全12頁  
 完全に作業員視点で守るべき具体的なポイントを「見出し」とし、そこに最小限の解説を加えた、分りやすいもの  
 (作業員の方が「見出し」だけで何を注意すべきか分るよう工夫)
- ・ ワンポイント教育の際、必要に応じ活用
  - ・ 被災時、ボランティア用等に流用される場合にも有用

新資料② 手引(管理監督者用)別冊資料

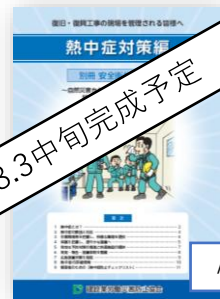
- (別冊安全衛生の手引)熱中症対策編 全12頁  
 通常注意すべき熱中症対策の事項を網羅した決定版
- ・ 管理監督者教育の際、手引(管理監督者用)は必ず配布することとしているが、特に熱中症防止対策について詳細に説明したいとき(時季)は、追加配布して説明する。
  - ・ 事業として実施する安全講話等で、「熱中症対策」をテーマとした際にも活用できる。

新資料①



A6サイズ

新資料②



A4サイズ

R8.3中旬完成予定

R8.3中旬完成予定

《支援事業における熱中症防止への取組2》

熱中症予防のための集中広報実施期間の実施

自然災害からの復旧・復興工事や防災・減災工事に従事する各管理者及び作業員の方については、その作業環境からも熱中症予防に特に十分な配慮が必要である一方で、自然災害発生後、工事準備に時間をかける余裕が与えられない等の特殊事情がある。

そのため、暑熱順化のほか、防止対策に係る教育、対策資材や装備の確保など熱中症予防に係る取組を特に早期に開始していただく必要があるため、毎年5月から9月にかけて実施されるクールワークキャンペーン期間の前に、本部・支部支援センターが集中して熱中症の予防を広報するとともに、本事業の広報活動に取り組んでいるところである。

■ 実施期間 令和8年3月を中心に実施

■ スローガン

みんなで防ごう熱中症  
 ～早めの備えをみんなで実施！～

■ 実施事項

1 本部支援センターの実施事項

- ア 全国展開する業界紙等への広報依頼
- イ 各種雑誌への掲載依頼
- ウ 各種会議の場を利用しての広報
- エ 大規模被災地域に対する熱中症予防周知用グッズの作成
- オ その他熱中症予防に必要な取組

2 支部支援センターの実施事項

- ア 各地方の業界紙等への広報依頼
- イ 機関誌等への掲載
- ウ 会議等各種会議の場を利用しての広報
- エ 会員への周知
- オ その他熱中症予防に必要な取組

令和7年度自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業  
 熱中症予防のための集中広報実施期間実施要領

- 1 趣旨  
 職場における熱中症は、例年多数発生しており、重篤化して死亡に至る事例が後を絶たない状況にあります。  
 令和6年1年間の建設業における熱中症による労働災害の発生状況は、休業4日以上（死亡を含む）が228人、うち死亡者数が10人となっており、休業者数では全産業の約2割、死亡者数では約3割を占めています。災害事例では、重篤化した状態で発見されるケース、医療機関に搬送しないケースなど、初期対応の放置、対応の遅れが見られました。  
 このような状況を踏まえて、熱中症のおそれがある労働者を早期に発見し、熱中症の重篤化を防止するため労働安全衛生規則が改正され、昨年6月から、事業者に「体制整備」・「手順作成」及び「関係者への周知」が義務付けられたところ作。  
 建災防は、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の主催者の一人として国とも連携し、職場における熱中症の予防に取り組んできました。  
 御承知のとおり熱中症は、夏季に多く発生していますが、身体が暑熱順化していないそれ以外の時期にも少なからず発生しており、気候変動の影響で更にリスクが高くなっています。特に自然災害からの復旧・復興工事や防災・減災工事に従事する各管理者及び作業員の方については、その作業環境からも熱中症予防に特に十分な配慮が必要と考えられます。  
 特に猛暑であった昨年の夏季においては、熱中症対策用の資材等が品薄となる状況もありました。  
 このため、自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業では、暑熱順化のほか、防止対策に係る教育、対策資材や装備の確保など熱中症予防に係る取組を早期に開始していただくため、毎年5月から9月にかけて実施されるクールワークキャンペーン期間の前に、本部・支部支援センターが集中して熱中症の予防を広報するとともに、本事業の広報活動に取り組むこととします。
- 2 期間  
 令和8年3月を中心に実施するものとする。
- 3 スローガン  
 みんなで防ごう熱中症 ～早めの備えをみんなで実施！～
- 4 実施者  
 自然災害関連工事本部及び支部支援センター
- 5 実施事項  
 (1) 本部支援センターの実施事項  
 ア 全国展開する業界紙等への広報依頼  
 イ 各種雑誌への掲載依頼  
 ウ 各種会議の場を利用しての広報

自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業

**早めの備えを  
 みんなで実施！**

みんなで防ごう  
**熱中症**

令和7年6月1日より 労働安全衛生規則が改正され、  
 職場の熱中症対策が義務化されました。

自然災害からの復旧・復興工事や防災・減災工事に従事する各管理者及び作業員の方については、その作業環境を踏まえて、熱中症の予防に十分配慮しましょう。  
 安全衛生教育や必要な物品の確保など早めの備えをお願いします。

建災防は、皆様の熱中症予防の取組を支援しています。

**建設業労働災害防止協会**  
 復旧・復興工事安全衛生対策支援センター

事業詳細は 建災防 都道府県支部支援センター又は本部まで

令和7年6月1日より労働安全衛生規則が改正され、  
 職場の熱中症対策が義務化されました。

**早めの備えを  
 みんなで実施！  
 みんなで防ごう熱中症**

自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業

**建設業労働災害防止協会**  
 復旧・復興工事安全衛生対策支援センター

自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業

みんなで防ごう熱中症

**早めの備えを  
 みんなで実施！**

令和7年6月1日より 労働安全衛生規則が改正され、  
 職場の熱中症対策が義務化されました。

- 早期発見・報告体制の整備と作業者への周知
- 緊急対応手順の作成と作業者への周知

建災防は、皆様の熱中症予防の取組を支援しています。

**建設業労働災害防止協会**  
 復旧・復興工事安全衛生対策支援センター

事業詳細は 建災防 都道府県支部支援センター又は本部まで